

# 国土利用計画(都留市計画)策定

都留市の土地利用行政の指針とするため、平成七年から策定を進めてきた市の国土利用計画が、本年三月の市議会定例会において議決されました。

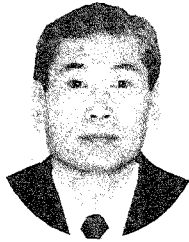
この計画は、国土利用計画法第八条の規定に基づき、平成十七年を目標年次とした都留市の区域における国土(「市土」という)の利用に関して必要な事項を定めたもので、県計画を基本とし、第四次都留市長期総合計画との整合を図り、総合的かつ計画的な市土の利用を図るため、土地利用に関する基本的な事項を定めたものです。

市土は、市民のための限られた資源であり、生活や生産活動などの共通の基盤となるものです。従って、市土の利用に当たり、公共の福祉を優先させ、自然との調和を保ちながら、社会的、経済的および文化的な諸条件に配慮し、豊かな人間環境を創造していくために、長期的な展望のなかで市土利用の基本構想、利用区分ごとの規模の目標、必要な措置の概要等が定められています。

計画書については、都市計画課で閲覧することができます。

問合先 都市計画課 都市計画係

## 都留市国民年金 専門納付指導員委嘱



大石 清  
専門納付指導員

国民年金は、年をとった時に安定した生活を送るために、また、不幸にして障害者や母子家庭となってしまった時の生活の大きな支えとなっています。

しかし、国民年金保険料は、20歳から60歳までの間、最低25年以上払わなければ将来、年金をもらうことができません。毎月皆さんが支払っている保険料は、いま必要な人に年金として支払う「助け合い」の制度です。保険料を納めることは、国民の大切な義務なのです。

市では、ひとりでもこうした未納者を減らし将来の無年金者をなくすため国民年金の保険料の徴収や納付指導にあたる納付指導員を4月1日付で委嘱しました。なお訪問時間が夜間を含む時間帯に変更となりました。皆さんのご理解をお願い申し上げます。

## 6月1日現在 商業統計調査実施

商業統計調査は、わが国の商店の販売活動の実態や分布状況、商品の全国的な流通状況などを六月一日現在で調査するものです。

すべての販売・小売業の商店を対象とした調査です。内容は、従業員数・年間商品販売額など基本的な事項について調査します。

調査員が担当地域すべての商店に調査票を配布し、後日調査票を回収に伺います。

商店の皆さんのご協力をお願いします。

問合先 商工観光課 統計労政係

## 家内労働者(内職者)のみなさんへ

5月21日から31日まで  
家内労働者(内職者)のみなさんへ

◎工賃額等を記入した、「家内労働手帳」を、委託者から必ずもらいましょう。

委託者には、「家内労働手帳」の交付が義務づけられています。仕事によっては最低工賃が定められています。

◎事故や、ハンダ付け作業による中毒等に注意しましょう。

◎「簡単な作業で高収入」など、うますぎる話にはくれぐれもご用心を。

相談・問合先

## 能力開発講座

山梨労働基準局貸金課  
☎0552(52)4856

●シーケンズ制御の基礎

日程 6月9・10・12・13・16・17日

時間 午後6時～8時50分

定員 20名

受講料 2100円

●人の扱い方・T W I J R

日程 6月16・17・18・19・20日

時間 午後6時～8時

定員 10名

受講料 1000円

●ワープロ講座・初級(1回目)

日程 6月23・24・26・27日

時間 午後6時～8時50分

定員 20名

受講料 2100円

受付期間 開講日の7日前まで

ただし、定員になれば締め切ります。

問合先 都留能力開発センター

☎(43)8911

FAX(43)8912

## 東部地域広域行政 研究会(仮称)メンバー募集

山梨県では、県下各地域でこれからの広域的な行政の進め方についての研究会を設置し、そのメンバーを募集しています。

主な研究内容は、事務の共同処理、施設の共同設置など広域的な

連携の可能性や、広域行政に関する制度の導入の可能性、また、市町村合併のメリット、デメリットの研究などです。

締切 6月10日

問合・応募先 北都留地方振興事務所 振興担当

大月市大月町花咲1608-3  
☎(22)7802

FAX(22)7804

## 訓練生募集

家屋営繕科  
定員 10名

内容 建築用電動工具、大工道具等の使用法と手入れ、建築における基礎的な造作材の加工や取付け建築施工作业、修繕、営繕作業、その他

訓練期間 6ヵ月間

6月4日～11月26日

訓練時間 午前8時40分～午後3時55分

(月曜日・金曜日)

対象者 離職者、転職希望者等で訓練修了後に建築関係の仕事に就こうとする人など

主な特典 授業料は無料、雇用保険の受給延長(受給資格者)

応募期間 5月30日まで

問合先 各公共職業安定所

または都留能力開発センター

☎(43)8911